公 安 委 員 会 議 事 録

福島県公安委員会の開催状況

第１　開催日時・場所及び出席者

１　日　　時	令和６年２月６日（火）　午前９時10分～午前11時55分		
２　場　　所	公安委員会室、特別会議室	天　　候	雪
３　出 席 者	公安委員長以下３名		

第２　定例会議

警察本部出席者	本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務監、警備監、警察学校長

１　提案事項

なし

２　報告事項

(1)　令和６年度警察本部当初予算の概要について

警務部長から令和６年度警察本部当初予算の概要について報告があり、３委員から次の旨の意見があった。

委　員：　２月県議会に提出する警察本部の当初予算について説明を受け、内容について理解した。県警の現在の課題、将来に向けた予算の獲得に向け、着実に進んでいただきたい。

(2)　開示請求の受理状況等について（令和５年中）

総務監から開示請求の受理状況等について報告があり、３委員から次の旨の意見があった。

委　員：　公文書や個人情報の開示請求は、行政がアカウンタビリティを果たすために非常に重要な制度である。透明性のある行政が推進できるように、真摯に取り組んでいただきたい。引き続き、法律や条例、ガイドラインに基づいた適正な対応をお願いする。

(3)　令和５年度留置施設に対する実地監査結果について

総務監から令和５年度留置施設に対する実地監査結果について報告があり、３委員から次の旨の意見があった。

委　員：　実地監査の結果、指摘事項、指導事項がなく適正な留置業務が確認できたことは非常に嬉しく思う。特に良好な事項については、各署に周知、教養していただき、常に適正な留置管理業務が推進できるように進めていただきたい。

第３　決裁等

1　報告事項等

(1)　公安委員会補佐室長から、行事予定等について報告を受けた。

(2)　監察課長から、監察業務について報告を受けた。

(3)　県民サービス課長から、

ア　開示請求の受理状況について説明を受けた。

イ　被害者支援について報告を受けた。

(4)　会計課企画官から、令和６年度警察本部当初予算の概要について説明を受けた。

(5)　災害対策課次席から、令和６年能登半島地震に伴う警察災害派遣隊の派遣状況について報告を受けた。

2　決裁事項

(1)　公安委員会補佐室長から、

ア　公安委員会宛て苦情の受理等について説明を受け、決裁した。

イ　石川県公安委員会からの警察法第60条の規定に基づく援助要求について説明を受け、委員による協議の結果、要求どおり派遣を決定した。

(2)　警務部長から警務業務について説明を受け、決裁した。

(3)　県民サービス課長及び公安委員会補佐室長から、公安委員会宛て苦情の調査及び苦情処理結果について説明を受け、決裁した。

(4)　少年女性安全対策課対策官から、ストーカー規制法に基づく警告の実施報告について説明を受け、決裁した。

(5)　刑事総務課調査官から、逮捕状を請求することができる司法警察員等の指定に関する規則の改正等について説明を受け、決裁した。

(6)　交通企画課管理官から、

ア　運転免許更新処分に係る審査請求の棄却決定について説明を受け、決裁した。

イ　運転免許更新処分に係る審査請求の受付について説明を受け、決裁した。

(7)　運転免許課聴聞官から、

ア　令和６年２月６日に実施した公安委員会の意見の聴取（11件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。

イ　令和６年２月６日に実施した公安委員会の聴聞（１件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。